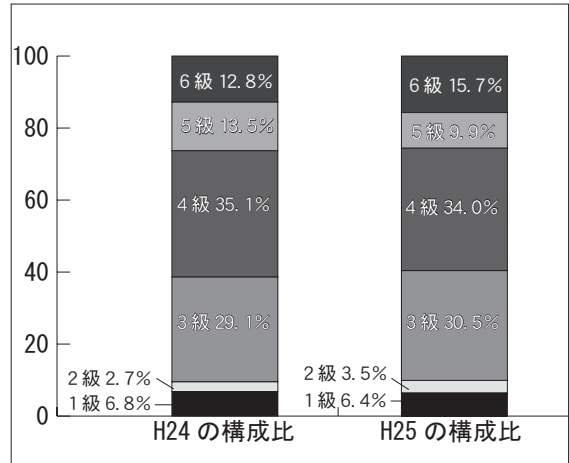


4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、室長、事務局長、会計管理者及び参事の職務	22 人	15.7%
5 級	課長補佐の職務	14 人	9.9%
4 級	主幹の職務並びに特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主査	48 人	34.0%
3 級	主査(主査保健師、主査保育士及び主査教諭を含む。以下同じ。)及びこれらと同等のものとして町長が認める職務	43 人	30.5%
2 級	特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職務	5 人	3.5%
1 級	定型的な業務を行う職務	9 人	6.4%



(注) 1 安平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

普通昇給期間を短縮して昇給した職員はありません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成 24 年度実績）

	安平町	北海道	国
1 人当たり平均支給額	1,414 千円	—	—
支給割合	期末手当	2.60 月分	同左
	勤勉手当	1.35 月分	同左
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5～10%	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	同左

(2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

	安平町（支給率）		国（支給率）
	自己都合	勸奨・定年	
勤続 20 年	23.03 月分	30.87 月分	は定年自己都合・勸奨・は左記の各支給月数と同率です。
勤続 25 年	32.83 月分	38.96 月分	
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(3) 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

	支給実績	支給職員			支給率
		一人当たり平均支給年額	対象者数	対象地域	
24 年度	92 千円	92 千円	1 名	札幌市	3%

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

	手当の数	支給実績	支給職員	
			一人当たり平均支給年額	職員全体に対する割合
24 年度	7 種類	241 千円	16,200 円	13.5%
手当の名称	主な支給対象業務		左記の支給単価	
税務等手当	税の徴収（税外を含む。）の督励に従事した職員。		日額	300 円
	滞納処分（税外を含む。）に従事した職員		日額	700 円
移送業務手当	精神病患者又は寝たきり老人の移送業務に従事した職員		日額	300 円
死病人処理手当	死病人の処理作業に従事した職員		1 回	3,000 円
感染症防疫等業務	感染症の防疫等の作業（感染症が発生するおそれがある場合に係る当該作業を含む。）に従事した職員		1 日	1,500 円
畜犬・死亡獣畜等処理手当	畜犬・死亡獣畜等の処理作業に従事した職員		1 日	1,000 円
火葬等業務手当	火葬業務に従事した職員		1 体	10,000 円
家畜伝染病処理手当	家畜の伝染病予防、検査又は消毒業務に従事した職員		日額	500 円

(5) 時間外勤務手当

	支給実績	職員一人当たりの平均支給年額
平成 24 年度	14,475 千円	237 千円

※ 1,000 円未満は切り上げしています。